

「大阪市スポーツ施設（経済戦略局及び環境局所管施設）の臨時休館について」

大阪市では、「緊急事態宣言」を受けて、経済戦略局が所管するすべてのスポーツ施設を令和3年4月25日（日）から5月11日（火）まで、臨時休館、臨時休場いたします。（ただし、新型コロナウイルスワクチン接種会場にかかる利用を除きます。）

ご迷惑をお掛けいたしますがご理解を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

【臨時休館施設】

（屋外 12施設）

靱テニスセンター、靱庭球場、南港中央庭球場、鶴見緑地庭球場、長居庭球場、鶴見緑地球技場、南港中央野球場、鶴見緑地運動場、長居陸上競技場、長居第2陸上競技場、長居球技場、長居相撲場

（屋内 52施設）

24区のスポートセンター、扇町プール、都島屋内プール、下福島プール、中央屋内プール、修道館、大阪城弓道場、西屋内プール、中央体育館、大阪プール、千島体育館、大正屋内プール、真田山プール、浪速屋内プール（浪速アイススケート場）、淀川屋内プール、東淀川体育館、東淀川屋内プール、東成屋内プール、生野屋内プール、旭屋内プール、旭プール、旭児童プール、城東屋内プール、鶴見緑地プール、阿倍野屋内プール、住吉屋内プール、長居プール、平野屋内プール、西成屋内プール
※各プール、中央体育館のトレーニング場を含む

（環境局所管施設）3施設

此花屋内プール、西淀川屋内プール、住之江屋内プール

ご利用者の皆さまにはご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

【問い合わせ先】 大阪市経済戦略局スポーツ課スポーツ施設担当

電話：06-6469-3870

【オーパスシステムで施設を予約されている方へ】

大阪市立スポーツ施設（経済戦略局所管）の臨時休館〔4/25（日）～5/11（火）〕に伴うお知らせ

スポーツ施設臨時休館に伴うオーパスシステムの取り扱いについてお知らせします。

1. オーパス施設の利用について

4月25日（日）から5月11日（火）まで、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、施設は臨時休館（ただし、新型コロナウイルスワクチン接種会場にかかる利用を除きます。）とさせていただきます。また、オーパスシステムの公衆端末機についてはご利用いただけます。また、オーパスシステム未登録者の方につきましては、窓口にて受付をさせていただきますが、受付窓口での密をさける対策といたしまして、**事前予約が必要となりますので、施設へお電話をくださいますようお願いいたします。**

2. キャンセル料の取扱いについて

4月25日（日）～5月11日（火）の予約をされている場合

→施設は休館のため、自動的にキャンセルとなります。

利用者様から、各施設への連絡は不要です。

通常のキャンセル可能な期間経過後であっても、料金はいただきません。

3. 事前打合せの取扱いについて

- ・休館中も施設には職員が勤務しておりますが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、オーパスシステム登録者の方におきましては、電話及びFAXにて対応させていただきますので、ご協力いただきますようお願いいたします。

（ただし、通常時の休館日は、職員は不在となります。）

- ・受付は、電話での対応など柔軟に行いますので、当該施設へお問い合わせください。
- ・各施設における休館中の受付時間については、午前9時から午後5時までとなります。

※ 緊急事態宣言発令中は施設への来館をお控えいただきますようご協力をお願いいたします。

大阪市立 ITC 韋テニスセンター （電話：06-6441-6211）